

一般会計補正予算第5号等 10議案を可決

—一般会計補正予算は5億609万円を追加し
予算総額312億8544万2千円—

議員の政務調査費 約4割削減の議員案を可決

12

月定例会のあらまし

平成二十三年第五回市議会定例会は、十一月三十日から十二月十四日まで十五日間の会期で開かれました。

本定例会では、「真岡市長等の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について」、「真岡市一般職の給与に関する条例等の一部改正について」、「真岡市一般会計補正予算（第五号）」など、市長から提出された十一議案等について審議を行いました。

初日の十一月三十日には、市長から提出された議案等の説明が行われ、その中で、市長、副市長及び教育長の給料については、平成二十三年一月から十二月までの特例措置として、給料月額を減額しているが、財政状況を考慮し、さらに一年間延長するものである。一般職の給与については、人事院勧告に則しての給料表の改正であり、五十歳代を中心に四十歳代以上の職員に対し、最大で〇・五%の給料月額を引き下げるものである。

また、真岡市一般会計補正予算（第五号）は、五億六百九万円を追加し、予算総額を三百十二億八千五百四十四万二千円とするものであるとの説明がありました。

質疑・一般質問は六日、七日に行われ、十二名が登壇し、諸施策について執行部の方針や姿勢などを質問しました。

各常任委員会は九日と十二日に開かれ、それぞれ付託議案の審査が行われました。

最終日の十四日は、各常任委員会委員長から審査結果の報告があり、討論ののち採決の結果、全議案を原案のとおり可決し、また、議員から提出された政務調査費を削減する議員案一件を原案のとおり可決し、十二月定例会は閉会しました。

定例会日程

11月30日

本会議 会期の決定
議案の説明

12月6日・7日

本会議 質疑、一般質問

12月9日

文教常任委員会
民生産業常任委員会

12月12日

総務常任委員会
建設常任委員会

12月14日

本会議 委員長報告
議案の採決

